

第2期 富山市 まち・ひと・しごと

総合戦略 (2022年度改訂版)

Second Term
TOYAMA CITY
Comprehensive Strategy

2020.3 策定
2021.3 改訂
2022.3 改訂
2023.3 改訂

目 次

はじめに	1
(1) 第2期総合戦略策定の趣旨	1
(2) 第2期総合戦略の位置づけ	2
(3) 計画期間	2
(4) 第2期総合戦略の検討体制	2
(5) 第2期総合戦略の体系	3
(6) ウィズコロナ、アフターコロナ社会に対応した地方創生の実現	5
基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～	6
(1) 基本目標	6
(2) 基本的方向	7
基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～	14
(1) 基本目標	14
(2) 基本的方向	15
基本目標3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～	20
(1) 基本目標	20
(2) 基本的方向	21
基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～	28
(1) 基本目標	28
(2) 基本的方向	29
総合戦略施策一覧	37

はじめに

(1) 第2期総合戦略策定の趣旨

本市の総人口は、国勢調査によると 2010 年頃までは増加傾向で推移していましたが、2015 年の調査では 418,686 人となり、人口減少局面に入りました。今後、総人口はさらに減少し、2060 年には 32 万 6 千人程度に減少すると推計されています^{*1}。また、人口の年齢構成においても、当面、年少人口（0～14 歳）割合や生産年齢人口（15～64 歳）割合が減少し、少子高齢化の一層の進行が予想されます。

地方における人口減少は、地域経済の縮小とともに税収の減少を招き、高齢化の進行等に伴う社会保障費の増大や公共施設の老朽化等による維持管理・更新費用の増大と相まって、市の財政状況に大きな影響を与えます。また、子育て環境においても保育施設や教育施設等の統廃合が進み、進学先の選択肢が狭まることによる若者の流出につながる恐れがあります。さらに、担い手や後継者の不足による地域の産業や伝統・文化の衰退、空き家の増加による住環境の悪化なども懸念されます。

本市は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の基本に据え、雇用や子育て環境、教育、文化など様々な分野の施策に取り組んできた結果、中心市街地の地価上昇や社会動態における転入増等の成果が一定程度現れていますが、今後さらに人口減少が進行するものと予想されることから、引き続き、人口の社会増に向けた都市の総合力を高める施策を推進するとともに、地域の特性を活かした地方創生の推進や子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生率の向上に取り組む必要があります。

第2期の富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、第1期総合戦略の取組を継承しつつ、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子・超高齢社会にあっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指すために策定するものです。

^{*1} 合計特殊出生率は、2015 年の富山市出生率 1.53 と全国出生率の実績値 1.4504 の格差を求め、国立社会保障・人口問題研究所推計の推計値に乗じた値、純移動率は 2013 年と 2018 年の住民基本台帳人口から移動率を算出し、これが将来にわたって傾向が変化しないものと仮定した場合の推計値。

(2) 第2期総合戦略の位置づけ

第1期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として2015年から5年間にわたり「安定した雇用を創出する」、「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる」、「生活環境の一層の充実を図る」、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める」の4つの基本目標を掲げ、これらの目標の実現に向けた様々な施策に取り組みました。

この間、少子・超高齢化の進行に加え、東京圏への一極集中に歯止めがかからないなど、地方をとりまく社会経済状況が一層厳しさを増しており、人口減少や経済の縮小などの困難を克服し、将来にわたって成長力を持ち続けるためには、今後も地域の力を結集し、地方創生の歩みをたゆまず進めていくことが重要です。

第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、国において新たに策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）」を踏まえ、第1期総合戦略の基本的な枠組みを維持するとともに、将来の社会を見据えた新たな視点も取り入れながら、今後5年間に集中して取り組む施策に関する基本的方向を取りまとめたものです。

(3) 計画期間

2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間を計画期間としています。

(4) 第2期総合戦略の検討体制

第2期総合戦略の策定にあたっては、引き続き、市民の皆さんをはじめ、産・官・学・金・労・言の関係者で構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」を設置して、広く意見を伺いました。

(5) 第2期総合戦略の体系

①総合戦略によって目指すべきまちのすがた

第2期総合戦略においても本市の政策の柱である公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの基本的方向を堅持しつつ、第1期の取組の深化を図るとともに、限られた財源の中で選択と集中による効果的な施策展開に努めることで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

このための取組として、企業誘致の推進や薬業等の本市固有の産業のさらなる強化を図るとともに、新たな産業の育成にも取り組むことで、安定した雇用の創出を目指します。

また、若者の定着を図るため、高校や大学等とも連携しながら、本市の暮らしやすさや市内に多く存在する優良企業に関する情報を提供し、県内学生の市内就職と大都市圏在住者等のU・I・Jターンを支援します。

さらに、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド(市民の誇り)を高める取組を開することで、就学時や就業時に一旦本市を離れた出身者や、転勤等で本市を訪れた方が再び富山市で居住したくなるまちを目指します。

観光やビジネスなどの様々なシーンにおいて、富山市を訪れる人々に対し市の魅力を積極的に発信することで、本市への移住促進や関係人口の創出を図ります。

また、地域全体で子育て世帯を支援する仕組みづくりや雇用環境の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進により、乳幼児から高齢者、障害者やその家族等が健やかに生活ができる健康まちづくりを推進し、結婚・出産・子育てをする若い世帯の増加を目指します。

さらには、総合的な生活支援サービスの提供による生活環境の一層の充実を図るとともに近隣市町村との連携強化により、圏域全体の人口維持に取り組み快適で安心・安全に生活することのできるまちづくりを目指します。

こうした取組に加え、2020年3月には路面電車の南北接続事業が完了し、本市の百年の夢であった南北市街地の分断が解消され、それによって人の流れが大きく変化すると予想されることから、引き続きまちなかの賑わい創出と商業・文化機能の集積に取り組むとともに、誰もが歩きたくなる環境づくりを進め、多様な世代が街に出かけ活発に交流することのできる魅力的なライフスタイルの実現を支援するなど、これまで本市が推進してきたコンパクトなまちづくりの一層の深化を図ることで、市内外の誰からも「選ばれるまち」を目指します。

②総合戦略の目標体系

富山市人口ビジョン（改訂版）で掲げた目標の達成に向けて、市内外の誰からも「選ばれるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略では次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するための具体的な施策に取り組んでいきます。

富山市人口ビジョン（改訂版） 中長期展望（2060年を視野）

I. 人口の分析

- ・本市の総人口は今後も減少傾向が続く
- ・近年は社会増の傾向であるが、自然減が一層進む
- ・出生率が改善しない場合は、長期的な減少傾向から脱却することが困難になる

II. 人口の将来展望

- ・本市が今後も地域の中核都市であり続けるため、現在の都市規模の維持と一定数の人口確保は不可欠
- ・令和42年(2060)の目標人口を34万5千人とする
- ・社会増の傾向を維持しつつ、市民の希望出生率1.88の実現を目指す



第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略

基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する

～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる

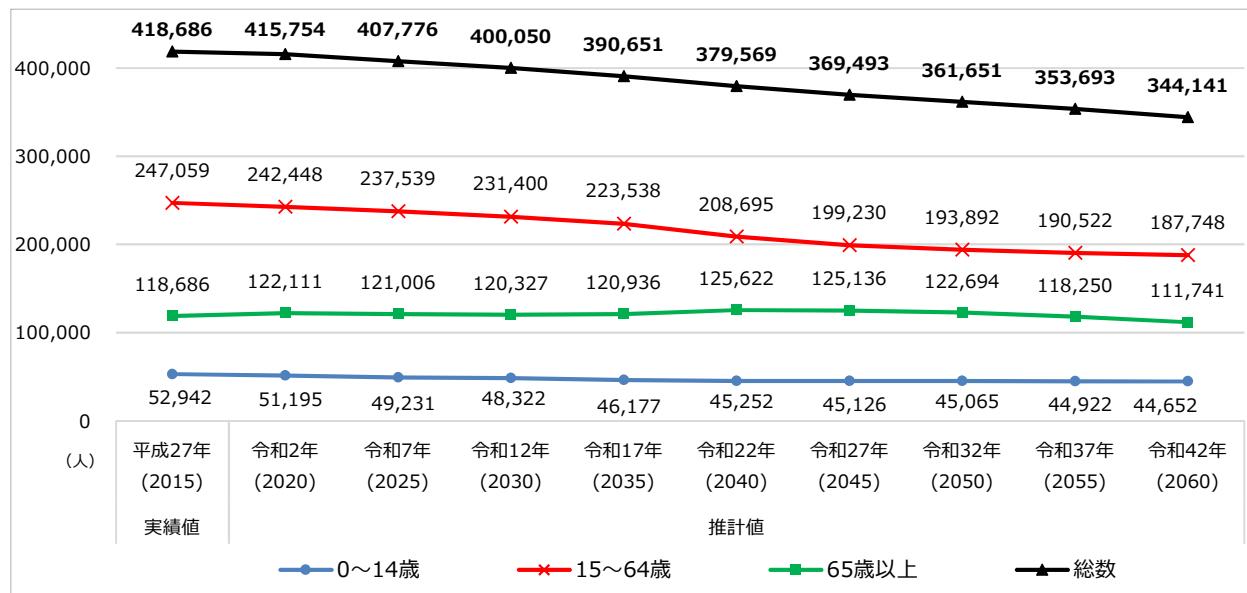
～選ばれるまち～

基本目標3 生活環境の一層の充実を図る

～すべての世代が安心して暮らせるまち～

基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する

～公共交通を軸としたコンパクトなまち～



(注)

純移動率：平成 25 年（2013）9 月と平成 30 年（2018）9 月の住民基本台帳人口から、移動率を算出（旧市町村ごと）将来にわたって傾向は変化しないと仮定

出生率：令和 42 年（2060）までに出生率が 1.88 まで上昇するものとして推計

富山市の目標人口

（6）ウィズコロナ、アフターコロナ社会に対応した地方創生の実現

2020 年 1 月より、新型コロナウイルスの感染が拡大し、我が国の経済、医療、生活等に甚大な影響が生じています。また、地方移住への関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方の広がりなど、国民の意識・行動にも大きな変化が起こっています。

本市においても、この第 2 期富山市まち・ひと・しごと総合戦略に位置付けた施策を推進するとともに、感染症克服と地域経済活性化の両立を図るため、社会や経済の変化に応じた施策を柔軟に実施することにより、ウィズコロナ、アフターコロナ社会に対応した地方創生を実現することが必要です。

基本目標 1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する

～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

(1) 基本目標

① 背景

本市は、地方の中核を担う都市として製造業を中心に多くの事業所を有することから、県内他市町村からの通勤者も多く、転入も顕著となっています。一方、大学進学や就職の年代においては、転出数が転入数を上回る傾向にあり、転出先は主に、隣県や東京都等の都市圏となっています。このような状況の背景には、特に若年層が希望する進学先が富山市内及び県内に少ないと、優良な企業が多いにもかかわらず、情報発信が十分でないこと等も考えられます。今後、雇用の流動化がさらに進むことが予想される中で、特に若年層の定住に寄与する安定した雇用や新たな産業の創出が求められています。

② 基本目標

本市の経済をけん引する製造業の更なる活性化を図るとともに、中小企業等の振興や6次産業化による農林水産業の成長産業化、サービス産業等における新産業の育成等に取り組むことで安定した雇用を創出し、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

③ 数値目標

工業統計における従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等：
2024年に15,475億円

⇒「工業統計調査」経済産業省（2016年：12,550億円）

富山市内における雇用保険被保険者数：2024年度に174,000人

⇒富山公共職業安定所調べ（2018年度：173,796人）

富山市内における正社員の有効求人倍率：2024年度に1.51倍

⇒富山公共職業安定所調べ（2018年度：1.51倍）

(2) 基本的方向

ア. 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化

市内企業の経営基盤を支える融資制度や工場等の整備に対する助成制度の充実を図るとともに、新たな事業展開や販路開拓、経営改善に向けた取組のほか、創業に係る事業資金の調達を支援します。

【具体的な施策】

施策	KPI ^{*2}	
	基準値	目標値
<u>新商品の販路開拓支援</u> ベンチャー企業等が開発した新技術を盛込んだ新商品の市場の創出を促進し、販路開拓を支援する。	ベンチャー企業 ^{*3} 等新商品市場創出促進助成金 交付件数：6件 (平成30年度)	ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金 交付件数：12件 (累計)
<u>中小企業の創業等の支援</u> これから創業する中小企業者や、創業後間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数：32件/年 (平成28～30年の平均)	創業者支援資金の新規融資件数：175件 (累計)

イ. 新産業の創出及び民間と協働した地域経営

公民連携の推進等により、民間資金を活用した公共施設の自立可能な運営体制の構築と新たな雇用創出に取り組みます。

また、情報資産のオープンデータ化により、市が保有する資産を有効活用する新たなビジネスモデルの構築や公共サービスの一層の充実を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>PPP^{*4}/PFI^{*5}事業の活用促進</u> 公共施設マネジメントの取組を一層深化させるとともに、市の資産を有効活用した公民連携による雇用を創出する。	本庁舎北側公有地活用事業等による新規雇用者数： 新規	本庁舎北側公有地活用事業等による新規雇用者数： 50人 (累計)

*² KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

*³ ベンチャー企業：新しい技術、新しいビジネスモデルを中心とする新規事業により、急速な成長を目指す新興企業のこと。

*⁴ PPP : Public Private Partnership の略。公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する方法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの水準の向上を目指す手法のこと。

*⁵ PFI : Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

<u>オープンデータ^{*6}の活用促進</u> 市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数：82件 (平成30年度)	オープンデータサイト公開データセット数：125件 (累計)
<u>企業版ふるさと納税の活用促進</u> 本市と企業が連携し、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用を促進することで新たな資金の流れを創出する。	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数：新規	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数：25社 (累計)



本庁舎北側公有地活用事業

ウ. 農林水産業の成長産業化

「富山えごま」のブランド化を推進し、新たな雇用創出に繋げるとともに、高収益作物の栽培促進によって農業者の所得向上を図り、農業に携わる人材の確保に取り組みます。

農業においては、高齢化による担い手不足などの課題があることから、AI^{*7}やICT^{*8}、ロボット技術等を活用したスマート農業の実証実験を行うことにより農作業の省力化や効率化を検証し、スマート農業に関心の高い若い農業者や企業等の参入促進を図ります。また、市内産農産物の国内外への積極的なプロモーション活動によって販路を拡大するなど、農業振興に努めます。

さらに、農山漁村が持つ多面的機能にも配慮しながら、多様な事業者との連携による地域資源を活用した農林水産業の成長産業化を推進します。

*⁶ オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。近年公共データの活用促進により、行政の透明性・信頼性の向上、市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が進むことが期待されている。

*⁷ AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。明確な定義は研究者により異なるが、大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されている。

*⁸ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。「IT（情報技術）」とほぼ同義であり、日本では「IT」が普及したが、国際的には「ICT」が広く使われる。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>えごまの 6 次産業化</u> * ⁹ 富山産えごまの生産体制の確立及び富山えごま関連商品の拡充により産業の活性化を図る。	富山えごま認定商品数：84 商品 (平成 30 年度末)	富山えごま認定商品数：140 商品 (累計)
<u>農業に関わる人材育成と支援</u> 農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター登録者：766 人 (平成 30 年度) ②農業サポート新規マッチング成約件数：14 件 (平成 30 年度)	①農業サポーター登録者：900 人 (令和 6 年度) ②農業サポート新規マッチング成約件数：50 件 (累計)
<u>園芸作物の振興対策</u> 水田フル活用による園芸作物の生産拡大と特産化を推進し、本市の農林業の振興を図る。	主要高収益作物 (野菜 4 品目：キャベツ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん) 栽培面積：32.7ha (平成 30 年度)	主要高収益作物 (野菜 4 品目：キャベツ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん) 栽培面積：39.9ha (令和 6 年度)
<u>スマート農業導入の実証</u> 無人トラクター等を導入し、その効果を検証する。	スマート農業機器導入台数（市補助分）：1 台 (平成 30 年度)	スマート農業機器導入台数（市補助分）：15 台 (累計)
<u>スマート農業機械である除草ロボットの研究調査</u> 株間除草ロボットの試作品テスト運転を行うとともにその効果を検証する。	株間除草ロボットによる処理面積：新規	株間除草ロボットによる処理面積：2ha (累計)
<u>海外市場開拓の支援</u> ワンチームと今までの輸出促進連携事業における、県と市町村との共同プロモーションとして、新たにアジア圏をターゲットに、ターゲット国での市場開拓および商流構築を促進するため、現地等で富山県産農林水産物等フェアを開催するなどのプロモーションを実施する。	富山県産農林水産物等フェアへ出展する市内事業者延べ数：新規	富山県産農林水産物等フェアへ出展する市内事業者延べ数：延べ 10 事業者 (累計)
<u>国内市場開拓の支援</u> 農業所得の増大や、市内産農林水産物の知名度向上、市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を目指し、多様な販路開拓や市民等への魅力発信など市内産農林水産物のプロモーションの推進を図る。	富山市農林水産物ワンデージャックフェスタにおける出展ブース延べ数：新規	富山市農林水産物ワンデージャックフェスタにおける出展ブース延べ数：延べ 319 ブース (累計)

*⁹ 6 次産業化：一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業まで手掛ける経営方式のこと。



果樹講座（農業サポーター養成コース）



スマート農業の実証（ロボットトラクタ）

I. サービス産業の活性化

健康都市としての取組を進める中で、糖尿病等の慢性疾患について、リスクの低い段階から疾病予防や健康づくりへの支援など、公的保険対象外となる分野においてヘルスケア産業を創出することで、社会保障費の削減を目指すとともに新産業の育成にも取り組み、福祉・医療分野におけるサービス産業の活性化を目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>健康長寿コンシェルジュ・サービス</u> 総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、市民向けに運動・食育等のプログラムを開催する。	開催するプログラム数： 4件 (令和元年度)	開催するプログラム数： 25件 (累計)



健康長寿コンシェルジュ・サービス（ノルディックウォーキング）



健康長寿コンシェルジュ・サービス（親子サークル）

オ. 企業誘致の促進

自然災害の少なさや都市の総合力等のPRを強化することで、生産拠点施設の誘致に努めるとともに、新幹線や高速道路、航空路線、港湾といった交通アクセスが充実している本市の優位性をアピールし、事務所、研究施設等や本社機能の維持・移転・新增設への支援を国と連携して実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>企業誘致・企業立地の奨励</u> ①県外企業への企業団地のPR活動を行う。 ②商工業振興条例に基づいた事業などを実施する企業に対して助成を行う。	①誘致・立地をPRした企業数：39社 (平成30年度) ②設備投資助成件数：54件/年 (平成28~30年度の平均)	①誘致・立地をPRした企業数：320社 (累計) ②設備投資助成件数：366件 (累計)

カ. 雇用のマッチングの強化

求職者や就労支援を必要とする人に対してきめ細かな就労相談・職業紹介を行い、市内企業の人材確保と求職者等の就労支援を行います。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>求職者への職業紹介</u> 求職者や就労支援を必要とする人に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数：1,943人 (平成30年度)	富山市無料職業紹介所の来所者数：10,000人 (累計)
<u>高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング</u> 長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数：14件 (平成30年度)	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数：75件 (累計)

キ. 企業に関する情報発信の充実

市内企業の情報を、企業説明会等を通じて効果的に発信し、市内企業の人材確保を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>若年者の就職支援</u> 若者のU・I・Jターン就職の促進や県外流出の抑制のため、就職を希望する学生等を対象とした就職セミナーや企業説明会等を通じた市内企業の情報提供を行う。	企業説明会の参加者数： 661人 (平成30年度)	企業説明会の参加者数： 4,000人 (累計)



企業説明会

ク. 大学・高等学校等との連携強化

市内の大学・高等学校等と様々な分野において連携し、高等教育機関の専門的知見の活用や共同研究等を通して地域で活躍する人材の育成や地域産業の活性化を推進するとともに、市内外の学生等に向けて本市の魅力を積極的に発信することにより、本市への若者の定着を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>大学・高等学校等との連携</u> 大学や高等学校等と連携し、高校生や県外出身者を含む大学生、その保護者に対し本市の魅力を発信する。	大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催： ①回数：6回 ②参加者数：820人 (令和元年度)	大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催： ①回数：35回 ②参加者数：5,000人 (累計)



高校生と富山を語るプロジェクト
「ありだね！」講演会



若者向け PR ブック「ありだね！」

基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～

(1) 基本目標

① 背景

本市は首都圏から比較的遠隔地にありながらも、これまで北陸地域の経済圏の拠点都市として発展してきました。2020年3月にライトレールと市内電車が富山駅で結節する「南北一体化」は、人の流れに劇的な変化をもたらすと予想されることから、2015年に開業した北陸新幹線との相乗効果により、さらなる地域の活性化につなげていくことが求められています。

こうした状況の中、本市への来訪や定住（転勤、移住、マルチハビテーション〔2地域居住〕等）の促進、さらには、本市に継続的に多様な形で関わる関係人口を創出することにより、誰からも「選ばれるまち」として新しい人の流れをつくることが求められています。

② 基本目標

地域の魅力を磨き上げるとともに、観光やビジネスシーンにおける交流を活性化させ国内外に対し本市の魅力を積極的に情報発信することで、地域産品の購入、来訪、定住等、多様な場面で地域の内外から選ばれるまちを目指します。

③ 数値目標

人口の社会増(転入－転出)：2024年度までに2,500人

⇒(2014～2018年度実績：4,014人)

マルチハビテーションの推進：2024年度までに10件

⇒富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた件数(2018年度実績：2件)

交流人口(観光客入込数)：2024年度に年間821万人

⇒富山市内のイベント及び観光施設の観光客入込数(2018年度実績：798万人)

県内大学卒業生の県内就職率：2022年度に50%

⇒「富山県の高等教育機関」富山県(2018年度実績：43.5%)

県内高校出身の県外大学生のUターン就職率：2022年度に60%

⇒富山県移住・UJターン促進課調べ（2018年度実績：58.4%）

（2）基本的方向

ア. 地方移住の推進・関係人口の創出

空き家情報の効果的な発信や県外在住者のマルチハビテーションの支援など、市内外の定住希望者が市内に住宅を確保できる環境を整備し、本市への移住・定住の促進を図ります。

ビジネス交流を目的とした官民連携プラットフォームの構築により、都市人材（社会人、学生等）との人材循環・交流による関係人口の拡大と地域人材の育成に取り組みます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>中古住宅の活用</u> 市内の空き家について市ホームページにおいて情報提供し、住宅を求めている方とのマッチングを図る。	①空き家情報バンクへの新規物件登録件数：5件 (平成30年度) ②成約件数：新規	①空き家情報バンクへの新規物件登録件数：25件 (累計) ②成約件数：5件 (累計)
<u>2 地域居住への支援</u> 2 地域居住のための住宅取得に対し支援する。	マルチハビテーション推進事業補助金交付件数：2件 (平成30年度)	マルチハビテーション推進事業補助金交付件数：10件 (累計)
<u>ふるさとの同居促進</u> 郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数：1人 (令和元年度見込み)	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数：75人 (累計)
<u>ビジネス交流促進による関係人口の拡大</u> 地域課題解決型の官民連携プラットフォーム「とやまシティラボ」の空間整備及び運営を行う。	とやまシティラボで実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数：新規	とやまシティラボで実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数：300人 (累計)



「とやまシティラボ」イメージ（エコツツエリア協会ホームページより引用）

イ. 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致

新幹線や高速道路、航空路線といった交通アクセスが充実している強みを生かし、本市を含めた北陸地域への誘客拡大に向けた情報発信の強化や、北陸地域としてテーマ性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化することで、広域観光の推進を図ります。

また、海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信することで、外国人観光客の誘致促進に取り組むとともに、コンベンションや合宿等の開催を支援し、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>コンベンション^{*10}開催支援</u> コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション等参加総数： 43,088人 (平成30年度)	コンベンション等参加総数： 47,400人 (令和6年度)
<u>外国人観光客の誘致促進</u> 本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数： 137,806人 (平成30年度)	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数： 158,000人 (令和6年度)

*¹⁰ コンベンション：国際機関・団体、学会等が行う会議のこと。



国際会議の開催支援



海外の旅行事業者向けのプロモーション

ウ. 地域資源を活用したコンテンツづくり

富山ガラスの魅力を国内外へ発信し販路拡大に取り組むことで、「ガラスの街とやま」としてのブランド価値の向上を図るとともに、地域資源を活用した新商品等の開発に取り組む事業者に対し、物産品の開発、デザイン、PR、販路拡大を支援します。

また、大規模なスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設は、市内のみならず、市外、県外の多くの人々が利用できる魅力ある拠点づくりに努めるとともに、情報発信や魅力あるスポーツイベントの開催を通して地域の活力や交流人口の拡大を図ります。

このほか、富山を代表するブランドである薬をテーマとした施設を整備し、薬業の振興と「薬都とやま」のイメージアップを図ります。さらに、芸術・文化施設や観光・レクリエーション拠点を整備し、地域の活性化、交流人口の拡大を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>富山ガラスのブランド化</u> 富山ガラスの産業化を推進するため、富山ガラスの魅力を国内外に発信するとともに販路拡大に取り組み、ブランド価値の向上を図る。	①富山市ガラス美術館ショッピングガラス関連商品売上高：18,360千円 (平成30年度) ②富山ガラス工房売上高：136,854千円 (平成30年度)	①富山市ガラス美術館ショッピングガラス関連商品売上高：100,000千円 (累計) ②富山ガラス工房売上高：600,000千円 (累計)
<u>新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援</u> 新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やすくシリーズ（富山のお土産）販売数： 32,000個／年 (平成28～30年度平均)	食やすくシリーズ（富山のお土産）販売数： 165,000個 (累計)

<u>スポーツ拠点の活用</u> 多くの人々が集うスポーツイベントの開催やスポーツ拠点づくりを行うことで、スポーツを「する」「みる」「ささえ」人の活動の場を提供するとともに、「つながり」交流する機会を提供することにより、地域の活力や交流人口の拡大を図る。	市総合体育館利用者数：541,153人（令和元年度）	市総合体育館利用者数：541,153人以上（令和6年度）
<u>くすり関連施設の整備</u> 本市薬業の振興と「薬都とやま」のイメージアップを図ることを目的とし、薬をテーマとした施設の整備を行なう。	くすり関連施設の整備：新規	くすり関連施設の整備：継続実施
<u>オーバード・ホール／中ホールの整備</u> 市民が優れた芸術文化に親しむ機会の充実や市民の文化活動の発表の場の拡充を図ることを目的に、オーバード・ホールの中ホールの施設整備を行う。	オーバード・ホール（大・中ホール）において、富山市民文化事業団が主催する公演の入場可能座席数に占める入場者の割合：57.7%（令和2年度）	オーバード・ホール（大・中ホール）において、富山市民文化事業団が主催する公演の入場可能座席数に占める入場者の割合：80.0%（令和6年度）
<u>割山森林公園天湖森の再整備</u> 観光・レクリエーション施設の拠点であり、細入地域の活性化に必要不可欠な天湖森の再整備を行うことで、地域内外からの集客を促すとともに地域な産業等の活性化や交流人口の拡大を図る。	コテージ、ログハウス等の利用者数：9,483人（平成30年度）	コテージ、ログハウス等の利用者数：10,500人（令和6年度）



富山ガラスのショップ（富山ガラス工房内）



食やくシリーズ（富山のお土産）

I. 大学・高等学校等との連携強化（再掲）

市内の大学・高等学校等と様々な分野において連携し、高等教育機関の専門的知見の活用や共同研究等を通して地域で活躍する人材の育成や地域産業の活性化を推進するとともに、市内外の学生等に向けて本市の魅力を積極的に発信することにより、本市への若者の定着を図ります。

オ. シティプロモーション^{*11}の推進

富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として誰からも「選ばれるまち」となるよう、富山市の魅力を多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション) 富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを展開する。	① T G C 富山や A N Aとの連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者: 2,692 人 (平成 30 年度) ② H P の掲載動画、ショートアニメムービー、インスタグラム等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数: 346,417 人 (平成 30 年度)	① T G C 富山や A N Aとの連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者: 12,000 人 (累計) ② H P の掲載動画、ショートアニメムービー、インスタグラム等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数 : 580,000 人 (令和 6 年度)

*¹¹ シティプロモーション：まちの認知度とイメージを高めるための取組のこと。

力. シビックプライドの醸成

市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く「シビックプライド」を高めるため、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、まちの魅力を発掘・発信することで、本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい（homing）」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」を目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
選ばれるまちづくりの推進（シビックプライドの醸成） 本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい（homing）」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」であるためには、市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であることから、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト、インスタグラム、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 5,225人 (平成30年度)	AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト、インスタグラム、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 26,500人 (累計)
	富山市民であることに愛着や誇りを感じている人の割合（富山市民意識調査）：72.4% (平成30年度)	富山市民であることに愛着や誇りを感じている人の割合（富山市民意識調査）：74% (令和5年度)



富山市就活全力応援サイト



「AMAZING TOYAMA」モニュメント

基本目標3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～

(1) 基本目標

① 背景

本市の年少人口は減少傾向にあり、全年齢に占める割合も低下しつつあります。その背景には、結婚・出産期を迎える女性の数が転出により減少傾向にあることに加え、非婚・晩婚化、出産・子育てに伴う経済的負担や就労と子育ての両立に対する不安等の要因があるとされています。現在、本市の人口は社会増の傾向にありますが、人口の自然増の要因となる出生率（H30 合計特殊出生率：1.55）については上昇傾向はあるものの、依然として市民の希望出生率（1.88）と大きな開きがあることから、今後とも結婚したい人が結婚し、希望する数の子どもを産み、育てることができる環境を整備していくことが求められています。

また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるための環境づくりが求められています。

今後、こうした生活環境の一層の充実を図ることにより、すべての世代が安心して暮らせるまちの実現が期待されています。

② 基本目標

子どもたちが個性豊かで健やかに育ち、若い世代が子育てに喜びや生きがいを感じられる生活を地域全体で支えるとともに、高齢者をはじめとする多様な世代が交流し、安心して暮らすことのできるまちを目指します。

③ 数値目標

合計特殊出生率：2024 年に 1.57

⇒（2018 年：1.55）

現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合：

2024 年度 80.3%以上

⇒健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」または「まあまあ健康である」と回答した市民の割合（2016 年度：81.1%）

健康な高齢者の割合：

2021 年度に前期高齢者 96%以上、後期高齢者 66%以上を維持

⇒ 65 歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合

(2018 年度：前期高齢者 95.7%、後期高齢者 66.6%)

保育ニーズの充足：2024 年度まで待機児童ゼロを維持

⇒ 増加傾向が続く保育ニーズに対応するため、保育所の増改築等にあわせて、施設規模を拡大すること等により、受入可能児童数を 1,000 人程度増やす。

(2) 基本的方向

ア. 子ども・子育て支援の充実

出産・子育ての経済的負担の軽減や保育サービスの充実、地域子育て支援拠点の整備等、国の取組と連携を図りながら地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、妊娠前から妊娠期、出産、子育て期にわたり、専門職が各種の相談に応じ、切れ目ない支援を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができるまちを目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進</u> 若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う。また、働きながらでも、希望する時期に妊娠・出産・子育てが実現できるような職場の環境づくりを推進する。	①出前講座開催件数： 1回 (平成 30 年度) ②フォーラム及びセミナー参加者数：196 人 (平成 30 年度) ③応援企業数：56 社 (平成 28~30 年度累計)	①出前講座開催件数： 年間 5 回 (計画期間全体で 25 回) ②フォーラム及びセミナー参加者数：年間 200 人 (計画期間全体で 1,000 人) ③応援企業数：68 社 (累計)
<u>切れ目ない子育て支援：育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）</u> 保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	①子育て世代包括支援センターの箇所数：7 か所 (平成 30 年度) ②子育て世代包括支援センターの個別支援者数：9,604 人 (平成 30 年度) ③妊娠・出産について満足している者の割合（「健やか親子 21（第 2 次）調査票」において「産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることはできましたか。」の問い合わせに「はい」と回答した者の割合）： 88% (平成 30 年度)	①子育て世代包括支援センターの箇所数：7 か所 (令和 6 年度) ②子育て世代包括支援センターの個別支援者数： 事業を継続して実施する (令和 6 年度) ③妊娠・出産について満足している者の割合（「健やか親子 21（第 2 次）調査票」において「産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることはできましたか。」の問い合わせに「はい」と回答した者の割合）： 90% (令和 6 年度)

<u>地域子育て支援拠点等の整備</u> 地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を促進することを目的に、拠点施設の運営を行うとともに、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。	①拠点箇所数：14か所（公立2か所、指定管理2か所、私立認定こども園10か所（委託） ②地域子育て支援拠点等の整備：5か所（平成30年度）	①拠点箇所数：17か所（公立2か所、指定管理3か所、私立認定こども園12か所（委託） ②地域子育て支援拠点等の整備：5か所継続実施（令和6年度）
<u>地域児童の健全な育成と子育て支援</u> 子どもたちの健全な育成を図るため、地域児童健全育成事業の実施及び放課後児童健全育成事業の運営及び施設整備に対して助成を行う。	子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数：791,711人（平成30年度）	子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数：4,175,000人（累計）
<u>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励</u> 生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対し、高校卒業後の修学を支援することにより、国家資格等の取得による就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数：5人（平成28～30年度累計）	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数：7人（累計）
<u>ひとり親家庭の子どもの進学奨励</u> ひとり親家庭の子どもに対し、大学等への進学を支援するため、奨学資金を給付する。	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数：9人（平成30年度）	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数：50人（累計）



妊娠・出産を考えるフォーラム



妊娠・子育て応援シンポジウム

イ. ワーク・ライフ・バランス^{*12}の実現

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内の事業所に対し、育児休業の取得促進・所定外労働（超過勤務）時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取組の実施を働きかけるなど、雇用環境の整備に取り組みます。

*¹² ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた生活ができる、仕事と生活の調和がとれた状態のこと。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>雇用環境の改善促進</u> 新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休暇や年次有給休暇の取得促進等、雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数：24 社 (平成 30 年度)	訪問企業数：120 社 (累計) ※毎年訪問先を適宜見直しすることで、効果的に企業に働きかける。

ウ. 総合的な生活支援サービスの提供

乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進するため、子育て支援や在宅医療の推進、地域コミュニティの醸成等に取り組むとともに、「まちなか総合ケアセンター」を核とした都市型の地域包括ケアシステムを構築することで、一元的・包括的な生活支援サービスを提供します。

また、高齢者の外出機会の創出による健康寿命の延伸を図るとともに、世代間交流の促進により、家族の絆を深めながら地域の文化や歴史、科学や自然への関心を持つて機会を増やします。

さらに、官民が保有している情報を集約する基盤（共通プラットフォーム）を活用し、日常生活に役立つ情報を市民がリアルタイムに得ることのできる環境づくりに取り組みます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>地域包括ケアシステムの構築</u> 乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、一元的かつ包括的なサービスを提供する体制づくりに取り組む。	①〔まちなかサロン〕利用者数：9,145 人 (平成 30 年度) ②〔こども発達支援室〕児童発達支援事業等来所件数：5,623 件 (平成 30 年度) ③〔病児保育室〕利用者数：966 人 (平成 30 年度) ④〔まちなか診療所〕診療患者数：76 人/月 (平成 30 年 10 月から令和元年 9 月) ⑤〔まちなか診療所〕看取り件数：47 人 (平成 30 年 10 月から令和元年 9 月)	①〔まちなかサロン〕利用者数：48,960 人 (累計) ②〔こども発達支援室〕児童発達支援事業等来所件数：30,600 件 (累計) ③〔病児保育室〕利用者数：4,470 人 (累計) ④〔まちなか診療所〕診療患者数：120 人/月 (令和 6 年度) ⑤〔まちなか診療所〕看取り件数：320 人 (累計)

	<p>⑥〔産後ケア応援室〕 宿泊・デイケア新規登録 申請件数:303人 (平成30年度)</p> <p>⑦〔産後ケア応援室〕 宿泊・デイケア利用実人数:171人 (平成30年度)</p> <p>⑧医療介護相談・支援者数:881人 (平成30年度)</p>	<p>⑥〔産後ケア応援室〕 宿泊・デイケア新規登録 申請件数:1,500人 (累計)</p> <p>⑦〔産後ケア応援室〕 宿泊・デイケア利用実人数:1,000人 (累計)</p> <p>⑧医療介護相談・支援者数:4,490人 (累計)</p>
<p>高齢者の外出機会の促進 高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。</p>	<p>①市内の孫とおでかけ支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合:3.4% (平成30年度)</p> <p>②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合:24% (平成30年度)</p>	<p>①市内の孫とおでかけ支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合:3.4% (令和6年度)</p> <p>②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合:30% (令和6年度)</p>
<p>ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者から共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。</p>	道路損傷通報システムへの通報件数：新規	道路損傷通報システムへの通報件数：100件 (累計)



まちなか総合ケアセンター



ライフライン共通プラットフォーム

工. 健康都市の実現

市民が健やかで心豊かに生活できるよう、適切な運動習慣や栄養バランスのとれた食事、十分な休養を取ること等、生活習慣の改善を個人だけでなく地域ぐるみで取り組み、地域に根ざした健康づくりを推進します。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防、自立した生活を送るために必要な心身機能の維持・向上、さらには、地域や世代間の助け合い等、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成を図るなど、社会全体が互いに支えあいながら、市民の健康を守る環境づくりに取り組みます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
市民の主体的な健康づくりの推進 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合：81.1% (平成28年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より) ※基本目標3と同じ	健康であると感じる市民の割合：80.3%以上 (令和6年度)



「食生活改善推進員」による調理実習



まちぐるみ健康づくり交流会

オ. 防災減災対策の推進

地震、台風、洪水等の自然災害の発生に対し、迅速かつ的確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、公共施設や木造住宅の耐震化などを推進します。

また、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行います。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
自主防災組織の育成支援 災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率：67.2% (平成30年度)	自主防災組織の組織率：77.2% 継続実施



自主防災組織リーダー研修会

力. 歩きたくなるまちづくりの推進

日常生活の中での「歩くライフスタイル」を推進するため、歩くための環境の整備や普及啓発等を通して、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりの実現、さらには将来市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造を目指します。

また、誰もが気軽に取り組むことのできる健康・生涯スポーツを普及・推進することにより、市民の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>歩くライフスタイル推進事業</u> 市民が気軽に楽しみながらまちなかを歩けるよう歩行空間にベンチを設置することや各種メディアによる啓発活動などを通して、歩くライフスタイルへの転換を促し、歩きたくなるまちづくりを推進する。 また、更なる外出機会の創出や歩きたくなるまちづくりの実現に向け、幅広い世代が利用する「とほ活」アプリを活用するとともに、全世代の市民を対象に、交通行動やまちなかでの滞在時間、移動距離、歩数、外出先等を調査し、交通行動がもたらす健康への効果を分析する。	<p>①公共交通が便利な地域に住む市民の割合： 38.8% (令和元年度) ※基本目標4と同じ</p> <p>②公共交通1日平均利用者数の富山市人口あたりの割合：15.7% (平成30年度) ※基本目標4と同じ</p> <p>③おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数： 2,755人/日 (平成30年度)</p> <p>④富山駅周辺地区的歩行者数： 平日 38,924人/日 日曜 30,420人/日 (平成26年度) ※基本目標4と同じ</p>	<p>①公共交通が便利な地域に住む市民の割合： 41.5% (令和6年度)</p> <p>②公共交通1日平均利用者数の富山市人口あたりの割合：15.8% (令和6年度)</p> <p>③おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数： 2,915人/日 (令和6年度)</p> <p>④富山駅周辺地区的歩行者数： 平日 40,000人/日 日曜 32,000人/日 (令和3年度)</p>

	<p>⑤ 総曲輪通りの歩行者数：日曜 25,300 人/日 (平成 30 年度) ※基本目標 4 と同じ</p>	<p>⑤ 総曲輪通りの歩行者数：日曜 3,500 人程度の増加 (令和 2~6 年度)</p>
<p><u>スポーツ実施率の向上と歩くスポーツの推進</u> 歩くスポーツの推進（ノルディックウォークの普及・TTS（トヤマタウントレッキングサイト）の活用等）によりスポーツ実施率の向上を図る。</p>	<p>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率：39.3% (平成 30 年度)</p>	<p>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率：53%以上 (令和 6 年度)</p>



ベンチプロジェクト（イメージ）



とほ活アプリ

基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する

～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

(1) 基本目標

① 背景

本市は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進め、人口減少下においても持続可能な地域社会の実現に取り組んできました。

今後は、これまでのまちづくりの中で整備された高度な社会インフラを活用しながら、誰一人取り残されることなく、安全で質の高い生活を送ることができる社会を目指し、様々な取組を率先して進めていかなければなりません。さらに、AIや5G^{*13}といった近未来技術を積極的に活用し、住民生活の質の向上や地域を支える人材の育成に取り組むなど、Society5.0^{*14}時代に向けた様々な取組を進めていくことが求められています。

一方、日本海側の中核都市として、近隣の市町村と連携しながら地域の経済成長をけん引するとともに、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの充実など広域的な発展に資する取組が期待されています。

② 基本目標

本市がこれまで取り組んできた「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」をさらに深化させるとともに、新たな技術を取り入れながら、より広域的・長期的な視点に立った市民サービスを提供できるよう、様々なステークホルダー^{*15}と連携し、今後の人口減少、少子・超高齢化の進行等にもしなやかに対応することのできる、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

*¹³ 5G：1Gから4Gに続く第5世代（5th generation）移動通信技術の略称。「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」が特徴。あらゆるモノ・人などが繋がるIoT時代の新たなコミュニケーションツールとしての役割を果たす。

*¹⁴ Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

*¹⁵ ステークホルダー：企業の利害関係者のこと。株主や債権者・取引先・顧客など。地域住民・地域社会を含めている場合もある。

③ 数値目標

沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合 :

2024 年度に 41.5%

⇒総人口に占める公共交通が便利な地域の人口の割合 (2019 年度 : 38.8%)

中心市街地における人口の社会増 (転入 - 転出) :

2024 年までに 370 人

⇒都心地区(約 436ha)における人口の社会増 (2006~2015 年度平均 : 74 人/年)

公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合 :

2024 年度に 15.8%

⇒1 日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数の人口あたりの割合
(2018 年度 : 15.7%)

富山駅周辺地区の歩行者数 :

2021 年度に平日 40,000 人／日、日曜日 32,000 人／日

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、富山駅周辺地区における平日と日曜日の歩行者数それぞれの増加
(2014 年度 : 平日 38,924 人／日、日曜日 30,420 人／日)

総曲輪通りの歩行者数 : 2024 年度までに 3,500 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、総曲輪通りにおける日曜日の歩行者数の増加 (2018 年度 : 日曜日 25,300 人／日)

エネルギー効率の改善ペース (エネルギー消費量の削減割合) :

2022 年度に 1.1%

⇒エネルギー効率の改善ペース (2015 年度 : 0.5%)

(2) 基本的方向

ア. 公共交通と中心市街地の活性化

まちの中心部にあるグランドプラザやウエストプラザ、市内電車環状線などを連携させた賑わい創出に取り組むとともに、中心市街地に新たな大型商業施設等を誘致することで、あらゆる世代の人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成します。

また、空き家・空き店舗や公共施設のリノベーション^{*16}を推進し、地域需要の変化に対応した都市機能の新陳代謝を促進します。

*¹⁶ リノベーション：既存の建築物や地区、都市を再生することで、用途や機能等を変更して性能を向上させたり、新たに付加価値を与えたりすること。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催や市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、公共広場を起点としたまちなかの連携等をより一層推進し、回遊性向上を図る。	①グランドプラザ年間稼働率 (専用使用) : 92.9% (平成 30 年度) ②ウエストプラザ年間稼働率 (専用使用) : 19.7% (平成 30 年度) ③TOYAMA キラリ公益施設の来館者数： 739,344 人 (平成 29 年度)	①グランドプラザ年間稼働率 (専用使用) : 100% (令和 6 年度) ②ウエストプラザ年間稼働率 (専用使用) : 30% (令和 6 年度) ③TOYAMA キラリ公益施設の来館者数： 3,750,000 人 (累計)
中心市街地における大型商業施設等の誘致 市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数：4 件 (平成 27~30 年度の累計)	新たに大型商業施設等を誘致する件数：2 件 (累計)



セントラムとグランドプラザ



クリスマスツリー型イルミネーションとエコリンク

イ. 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導

鉄軌道等の公共交通を活性化させ、中心市街地や公共交通沿線に居住、商業、業務、文化等の都市機能の集積を図ることにより、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>まちなか居住の推進</u> まちなかエリアにおける一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) : 70 世帯/年 (平成 26~30 年度平均)	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) : 500 世帯 (累計)
<u>公共交通沿線の居住推進</u> 公共交通沿線居住推進地区における一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) : 100 世帯/年 (平成 26~30 年度平均)	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) : 900 世帯 (累計)



まちなか居住の推進（総曲輪地区）



公共交通沿線の居住推進（婦中町夢ヶ丘地区）

ウ. 中山間地域等の地域生活拠点の形成

中山間地域における公共交通空白地域を解消し地域生活交通を確保するとともに、既存施設の活用も含め徒歩で利用可能な範囲に身近な交通手段や日常生活に必要な商業等の生活サービスを集約することで、中山間地域の生活利便性向上や、住民同士の交流促進に資するまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>中山間地域等の公共交通空白地域解消と生活交通の維持</u> 中山間地域における公共交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通空白地域人口率 : 2.0% (平成 30 年度) 公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合 : 15.7% (平成 30 年度) ※基本目標 4 に同じ	公共交通空白地域人口率 : 現状維持を目指す 公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合 : 15.8% (令和 6 年度)

棚田保全と地域振興 認定棚田地域振興活動計画に基づき、指定棚田地域振興活動（多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組）を実施する地域を支援する。	指定棚田地域振興活動を継続実施した地域数： 新規	指定棚田地域振興活動を継続実施した地域数： 5 地域 (令和 6 年度)
ふるさとの同居促進（再掲） 郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するため親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数： 1 人 (令和元年度見込み)	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数： 75 人 (累計)



市営コミュニティバス（大山地域）



地域自主運行バス（吳羽地域）

Ⅰ. 既存施設のマネジメント強化

公共施設等のマネジメントを推進するため、リノベーションや施設の集約化・複合化について、新たな官民連携手法の活用を積極的に図るとともに、市有財産の最適利用や売却・有効活用を推進します。

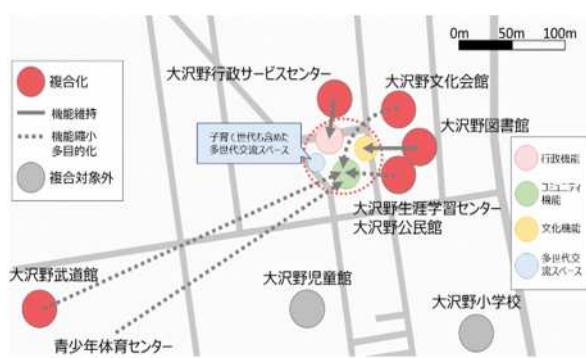
また、富山市公共施設マネジメントアクションプラン（実行編）に基づき、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
ファシリティマネジメント^{*17}の推進 公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設： 85 件 (令和元年度末)	アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設： 139 件 (令和 6 年度)

*¹⁷ ファシリティマネジメント：業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法のこと。

歩道のリフレッシュ整備	社会資本整備計画に基づく整備の実施	歩道のリフレッシュ整備 延長：2.5 km (令和 6 年度)
--------------------	-------------------	------------------------------------



ファシリティマネジメント



歩道のリフレッシュ整備

オ. SDGs *¹⁸未来都市の推進

「富山市 SDGs 未来都市計画」に基づき、「環境価値」「経済価値」「社会価値」の3つの価値を統合し、人口維持と地域活性化のために求められる様々な社会的課題の解決に向けて、産学民をはじめとする多様なステークホルダーとの連携により「持続可能な付加価値創造都市の実現」を目指すとともに本市がこれまで推進してきたコンパクトなまちづくりの一層の深化・充実を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成 再生可能エネルギー等で生み出した地域エネルギーのマネジメントを行い、エネルギー効率改善都市を目指す。	エネルギー効率の改善ベース: 0.5% (平成 27 年度) ※基本目標 4 に同じ	エネルギー効率の改善ベース: 1.1% (令和 4 年度)

*¹⁸ SDGs : Sustainable Development Goals の略。2015 年の国連サミットにおいて全会一致で採択され、世界が 2030 年までに達成すべき「持続可能な開発目標」として 17 項目を掲げている。

国は、地方自治体における SDGs の達成に向けた取組は地方創生の実現に資するとして、2018 年 6 月に目標達成に向けた優れた取組を提案する 29 の都市を「SDGs 未来都市」として選定した。

都市の理想を、富山から。



SDGs 未来都市
TOYAMA



「SDGs 未来都市 TOYAMA」のロゴマーク

地域循環共生圏

力. 連携中枢都市圏の連携強化

平成30年1月に本市を含む近隣5市町村（富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町）で「富山広域連携中枢都市圏」を形成しました。

人口減少・少子超高齢社会にあっても、一定の圏域人口のもと、活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができるよう、「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携事業を着実に実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>圏域全体の経済成長のけん引</u> 薬用植物栽培の事業化推進事業、滞在型観光連携事業などの実施		
<u>高次の都市機能の集積・強化</u> 二次救急医療体制の確保、富山駅周辺整備事業の実施	圏域の総人口： 501,670人 (平成27年度)	圏域の総人口： 490,000人程度 (令和6年度)
<u>圏域全体の生活関連機能サービスの向上</u> 圏域内住民に対する「富山市まちなか総合ケアセンター」におけるサービスの提供、社会インフラの老朽化対策連携事業などの実施		



連携中枢都市圏事業（合同観光プロモーション）



連携中枢都市圏事業（産後ケア）

キ. IoT^{*19}技術等の導入による Society5.0 の実現に向けた取組

本市がコンパクトシティ政策により進めてきた「フィジカル空間（現実空間）のコンパクト化」を引き続き推進するとともに、将来の Society5.0 時代を見据えた IoT 技術の活用による「サイバー空間（仮想空間）のスマート化」に取り組みます。

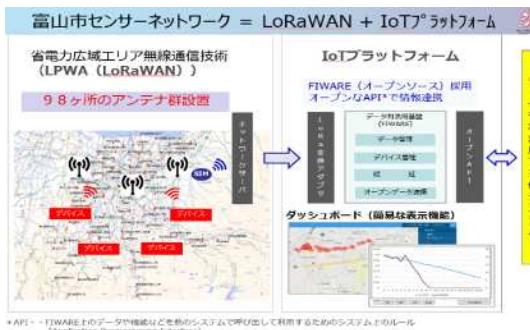
子どもや高齢者の見守り活動や電気、水道、ガス、道路など官民インフラの適正な維持管理、さらにはこれらの課題克服に向けた産学官の連携や民間の技術を生かした新分野での市場の創出に取り組みます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>IoT を活用した持続可能な社会の実現と次世代技術を活用した新産業の育成支援</u> ①富山市センサーネットワークを実証実験環境として民間等に提供する公募事業を実施する。 ②小学生に GPS センサーを配布し、登下校路の実態調査を行うことで地域の安全向上を図る「子どもを見守る地域連携事業」を実施する。 ③部局横断組織「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」及び産学官民からなる「富山市スマートシティ推進協議会」等の開催を通じて、IoT 等を活用した業務の効率化を図るとともに、富山市のスマートシティ化を促進する。	①実証実験公募採択数：23 事業 (令和元年度) ②事業実施小学校数：16 校 (令和元年度) ③庁内業務における IoT 導入事業数：2 事業 (令和元年度)	①実証実験公募採択数：40 事業 (令和 6 年度) ②事業実施小学校数：65 校 (令和 6 年度) ③庁内業務における IoT 導入事業数：15 事業 (令和 6 年度)
<u>オープンデータの活用促進（再掲）</u> 市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数：82 件 (平成 30 年度)	オープンデータサイト公開データセット数：125 件 (累計)

*19 IoT : Internet of Things の略。日本語で「モノのインターネット」とも言われる。あらゆる物がインターネットにつながるための技術、新サービスやビジネスモデルを指す。

<p><u>ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上（再掲）</u></p> <p>道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者から共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。</p>	<p>道路損傷通報システムへの通報件数：新規</p>	<p>道路損傷通報システムへの通報件数：100件（累計）</p>
---	----------------------------	----------------------------------



富山市センサー ネットワーク



センサー ネットワークによる行動解析

ク. 歩きたくなるまちづくりの推進（再掲）

日常生活の中での「歩くライフスタイル」を推進するため、歩くための環境の整備や普及啓発等を通して、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりの実現、さらには将来市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造を目指します。

また、誰もが気軽に取り組むことのできる健康・生涯スポーツを普及・推進することにより、市民の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上を図ります。

ケ. 新産業の創出及び民間と協働した地域経営（再掲）

公民連携の推進等により、民間資金を活用した公共施設の自立可能な運営体制の構築と新たな雇用創出に取り組みます。

また、情報資産のオープンデータ化により、市が保有する資産を有効活用する新たなビジネスモデルの構築や公共サービスの一層の充実を図ります。

総合戦略施策一覧

SDGsの達成に向けた取組は、持続可能なまちづくりを推進する観点において、地方創生の実現と密接な関係を有することから、双方の関連性を踏まえて、本戦略に掲げる施策を展開します。

SDGs（持続可能な開発目標）17の目標



基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

施策名	施策の説明	関連の深い SDGs 目標
新商品の販路開拓支援	ベンチャー企業等が開発した新技術を盛込んだ新商品の市場の創出を促進し、販路開拓を支援する。	8・9
中小企業の創業等の支援	これから創業する中小企業者や、創業後間もない中小企業者の資金調達を支援する。	8・9
PPP/PFI 事業の活用促進	公共施設マネジメントの取組を一層深化させるとともに、市の資産を有効活用した公民連携による雇用を創出する。	8・9・11
オープンデータの活用促進	市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	9・11
企業版ふるさと納税の活用促進	本市と企業が連携し、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用を促進することで新たな資金の流れを創出する。	11
えごまの6次産業化	富山産えごまの生産体制の確立及び富山えごま関連商品の拡充により産業の活性化を図る。	8・9・17
農業に関わる人材育成と支援	農作業のサポートを担う農業ソポーターの育成や、農業ソポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	8・15
園芸作物の振興対策	水田フル活用による園芸作物の生産拡大と特産化を推進し、本市の農林業の振興を図る。	8・12・15
スマート農業導入の実証	無人トラクター等を導入し、その労働時間の短縮や正確性、効率化などの効果を検証する。	9・15
スマート農業機械である除草ロボットの研究調査	株間除草ロボットの試作品テスト運転を行うとともにその効果を検証する。	9・15

海外市場開拓の支援	ワンチームとやまでの輸出促進連携事業における、県と市町村との共同プロモーションとして、新たにアジア圏をターゲットに、ターゲット国での市場開拓および商流構築を促進するため、現地等で富山県産農林水産物等フェアを開催するなどのプロモーションを実施する。	9
国内市場開拓の支援	農業所得の増大や、市内産農林水産物の知名度向上、市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を目指し、多様な販路開拓や市民等への魅力発信など市内産農林水産物のプロモーションの推進を図る。	9
健康長寿コンシェルジュ・サービス	総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、市民向けに運動・食育等のプログラムを開催する。	3
企業誘致・企業立地の奨励	①県外企業への企業団地のPR活動を行う。 ②商工業振興条例に基づいた事業などを実施する企業に対して助成を行う。	8・9
求職者への職業紹介	求職者や就労支援を必要とする人に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	1・8・9
高いスキルを持つ65歳以上の高年齢者と企業のマッチング	長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高年齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行い、高年齢者の活躍機会の拡大を図る。	8・9
若年者の就職支援	若者のU.I.Jターン就職の促進や県外流出の抑制のため、就職を希望する学生等を対象とした就職セミナーや企業説明会等を通じた市内企業の情報提供を行う。	8・9
大学・高等学校等との連携	大学や高等学校等と連携し、高校生や県外出身者を含む大学生、その保護者に対し本市の魅力を発信する。	4

基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～

施策名	施策の説明	関連の深いSDGs目標
中古住宅の活用	市内の空き家について市ホームページにおいて情報提供し、住宅を求めている方とのマッチングを図る。	1・1
2地域居住への支援	2地域居住のための住宅取得に対し支援する。	1・1
ふるさとでの同居促進	郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	1・1
ビジネス交流促進による関係人口の拡大	地域課題解決型の官民連携プラットフォーム「とやまシティラボ」の空間整備及び運営を行う。	9・1・1
コンベンション開催支援	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	8
外国人観光客の誘致促進	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	8
富山ガラスのブランド化	富山ガラスの産業化を推進するため、富山ガラスの魅力を国内外に発信するとともに販路拡大に取り組み、ブランド価値の向上を図る。	9・1・1
新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、PRや販路拡大を支援する。	9・1・1
スポーツ拠点の活用	多くの人々が集うスポーツイベントの開催やスポーツ拠点づくりを行うことで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人の活動の場を提供するとともに、「つながり」交流する機会を提供することにより、地域の活力や交流人口の拡大を図る。	9・1・1
くすり関連施設の整備	本市薬業の新興と「薬都とやま」のイメージアップを図ることを目的とし、薬をテーマとした施設の整備を行う。	9・1・1

オーバード・ホール／中ホールの整備	市民が優れた芸術文化に親しむ機会の充実や市民の文化活動の発表の場の拡充を図ることを目的に、オーバード・ホールの中ホールの施設整備を行う。	8・9・11
割山森林公園天湖森の再整備	細入地域の観光・レクリエーション施設の拠点であり、細入地域の活性化に必要不可欠な天湖森の再整備を行うことで、地域内外からの集客を促すとともに地域な産業等の活性化や交流人口の拡大を図る。	9・11
選ばれるまちづくりの推進（シティプロモーション）	富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを展開する。	11
選ばれるまちづくりの推進（シビックプライドの醸成）	本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい（homing）」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」であるためには、市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であることから、「AMAZING TOYAMA」のキヤッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	11

基本目標3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～

施策名	施策の説明	関連の深いSDGs目標
希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進	若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う。また、働きながらでも、希望する時期で妊娠・出産・子育てが実現できるような職場の環境づくりを推進する。	3
切れ目ない子育て支援：育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）	保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	3
地域子育て支援拠点等の整備	地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を促進することを目的に、拠点施設の運営を行うとともに、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。	3・11
地域児童の健全な育成と子育て支援	子どもたちの健全な育成を図るために、地域児童健全育成事業の実施及び放課後児童健全育成事業の運営及び施設整備に対して助成を行う。	3
生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対し、高校卒業後の修学を支援することにより、と国家資格等の取得による就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	1・3
ひとり親家庭の子どもの進学奨励	ひとり親家庭の子どもに対し、大学等への進学を支援するため、奨学資金を給付する。	1・3
雇用環境の改善促進	新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休暇や年次有給休暇の取得促進等、雇用環境の整備について働きかける。	1・3・8
地域包括ケアシステムの構築	乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、一元的かつ包括的なサービスを提供する体制づくりに取り組む。	3
高齢者の外出機会の促進	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	1・3
ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上	道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者からの共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	11

市民が主体的な健康づくりの推進	市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	3
自主防災組織の育成支援	災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	1 1
歩くライフスタイルの推進	市民が気軽に楽しみながらまちなかを歩けるよう歩行空間にベンチを設置することや各種メディアによる啓発活動などを通して、歩くライフスタイルへの転換を促し、歩きたくなるまちづくりを推進する。 また、更なる外出機会の創出や歩きたくなるまちづくりの実現に向け、幅広い世代が利用する「とほ活」アプリを活用するとともに、全世代の市民を対象に、交通行動やまちなかでの滞在時間、移動距離、歩数、外出先等を調査し、交通行動がもたらす健康への効果を分析する。	3・1 1
市民のスポーツ実施率の向上と歩くスポーツの推進	歩くスポーツの推進（ノルディックウォーキングの普及・TTS（トヤマタウントレッキングサイト）の活用等）によりスポーツ実施率の向上を図る。	3

基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

施策名	施策の説明	関連の深いSDGs目標
中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出	中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催や市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、公共広場を起点としたまちなかの連携等をより一層推進し、回遊性向上を図る。	8・9・1 1
中心市街地における大型商業施設等の誘致	市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	8・9・1 1
まちなか居住の推進	まちなかエリアにおける一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	8・9・1 1
公共交通沿線の居住推進	公共交通沿線居住推進地区における一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	8・9・1 1
中山間地域等の公共交通空白地域解消と生活交通の維持	中山間地域における公共交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	8・9・1 1
棚田保全と地域振興	認定棚田地域振興活動計画に基づき、指定棚田地域振興活動（多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組）を実施する地域を支援する。	1 1・1 5
ふるさとでの同居促進（再掲）	郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	1 1
ファシリティマネジメントの推進	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	1 1
歩道のリフレッシュ整備	既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人々が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。	1 1
自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成	再生可能エネルギー等で生み出した地域エネルギーのマネジメントを行い、エネルギー効率改善都市を目指す。	7・1 1・1 3
圏域全体の経済成長のけん引	薬用植物栽培の事業化推進事業、滞在型観光連携事業などの実施	1 1

高次の都市機能の集積・強化	二次救急医療体制の確保、富山駅周辺整備事業の実施	1 1
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	圏域内住民に対する「富山市まちなか総合ケアセンター」におけるサービスの提供、社会インフラの老朽化対策連携事業などの実施	1 1
IoTを活用した持続可能な社会の実現と次世代技術を活用した新産業の育成支援	<p>①富山市センサー・ネットワークを実証実験環境として民間等に提供する公募事業を実施する。</p> <p>②小学生にGPSセンサーを配布し、登下校路の実態調査を行うことで地域の安全向上を図る「こどもを見守る地域連携事業」を実施する。</p> <p>③部局横断組織「富山市センサー・ネットワーク庁内連絡会議」及び産学官民からなる「富山市スマートシティ推進協議会」等から幅広く意見を聴取するなど、IoT等を活用した業務の効率化を図ることにより、富山市のスマートシティ化を促進する。</p>	1 1
オープンデータの活用促進（再掲）	市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	9・1 1
ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上（再掲）	道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者からの共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	1 1

令和5年3月

富山市 企画管理部 企画調整課

富山市新桜町7番38号

電話 076-443-2010